

「堺市デジタル経営支援業務委託業務」
審査基準及び各配点、評価表

評価荷重	審査基準	評価点(配点) (5~1点)	評価点(荷重反映後)
基礎評価点 【10%】	①適切に本業務を遂行できる体制を有しているか	点	(小計×2) /10点
		小計 点	
企画提案 評価点 【60%】	※全体として、業務の目的を的確に把握し、有効な企画提案になっているか。		(小計×4) /60点
	②【診断ツールについて】 診断ツールは利用しやすく、デジタル経営状況を的確に把握できるものであるか。また、デジタル化やDXへの取組を促す工夫がなされているか。	点	
	③【デジタル経営診断の実施について】 実施計画は有効なものであるか。また、診断後のフォローアップは、デジタル化やDXへの取組を促す工夫がなされているか。	点	
	④【セミナー・事例集について】 企画するセミナー・事例集は、市内企業をデジタル化やDXへの取組へ促すことのできる内容となっているか。	点	
		小計 点	
実績評価点 【20%】	⑤本業務に関する専門性と経験を有しているか(これまでの類似業務実施例など)	点	(小計×4) /20点
		小計 点	
コスト 評価点 【10%】	⑥見積金額が妥当であるか	点	(小計×2) /10点
	最低見積金額を5点とし、(最低見積金額=X 見積金額=Y)5点×X/Y=得点 小数点以下第1位を切り捨てる。	小計 点	
	合 計	点	/100点

※評価荷重は、「基礎評価＝10%」「企画提案評価＝60%」「実績評価点＝20%」「コスト評価＝10%」とする。

※各評価項目の評価点は、5段階評価とする。(1点・2点・3点・4点・5点)

※合計得点と同じ業者が2者以上ある場合は、全委員による択一投票を行い、業者を選定する。

※各選定委員の順位点数を合計して、最終の順位を決定する。

委員名 _____